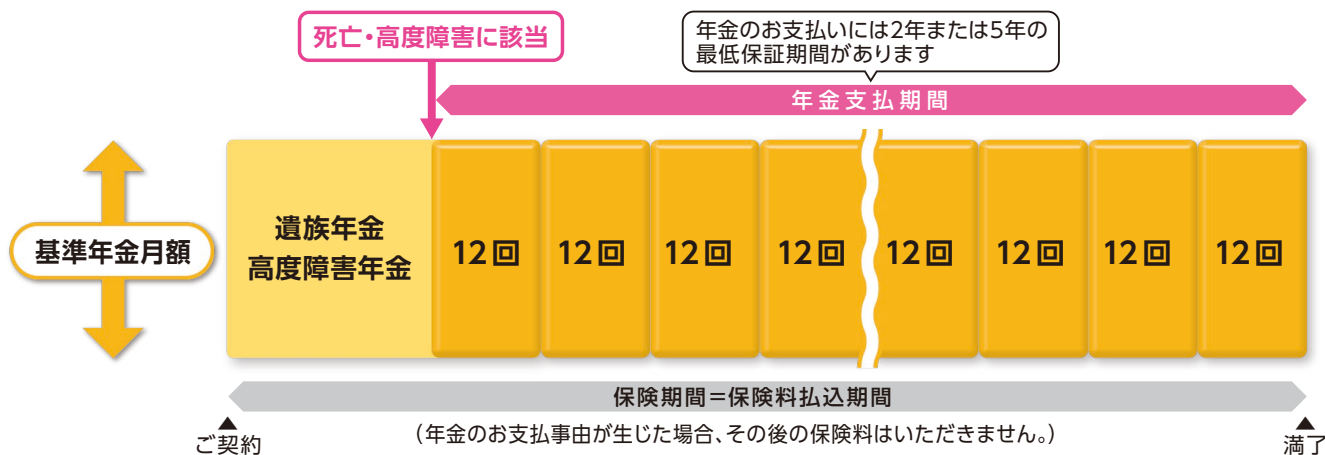




商品名称

無配当 無解約返戻金型収入保障保険

家族のお守り



商品の特徴

- 万が一のとき、年金を保険期間が終了するまで**毎月受け取れます**。
(年金現価を一時金としてまとめて受け取ることもできます。)
- **解約返戻金がない分、割安な保険料**でご加入いただけます。
- 当社の定める基準に適合する場合に、健康体料率特約により、「喫煙状況」や「健康状態」などによって保険料が安くなるチャンスがあります。
- 保険期間満了直前に万が一のことがあった場合でも、**2年または5年の間、年金をお受取りいただけます**。
- 保険料の払込方法は、**5年ごとに保険料が減少する逓減払込方式と保険料が変わらない平準払込方式**からお選びいただけます。

商品の概要

主な保障内容	遺族年金	亡くなられたとき
	高度障害年金	所定の高度障害状態に該当したとき
▶遺族年金と高度障害年金は重複してお支払いしません。		
保険期間	40歳～80歳満了(ご契約年齢等により異なります。)	
解約返戻金	ありません	
配当金	ありません	

主な取扱規定

*ご契約条件によってお取扱いが異なる場合があります。

契約年齢範囲	20歳～70歳(保険期間等により異なります。)	
保険金額の範囲	基準年金月額 5万円～(1万円刻み) ※年金現価3億円まで (ご契約年齢等により異なります。)	
付加可能な特則・特約	<ul style="list-style-type: none"> ● 逓減払込方式の契約に関する特則 (最低保証2年の場合のみ) ● 定期保険特約 ● 災害死亡特約 ● リビング・ニーズ特約 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康体料率特約 ● 特定疾病診断保険料免除特約 ● 特定疾病収入保障特約 (特定疾病診断保険料免除特約を付加した場合のみ) ● 指定代理請求特約

特記事項

年金受取総額について

- 年金は保険期間中毎月お受取りいただけます。そのため毎月の年金月額が変わりませんが、亡くなられた月（約款所定の高度障害状態になった月）によりお受取りいただく期間と年金の総額が変わります。したがって保険期間の経過により、年金受取総額・一括受取額は毎月減少していきます。
- 万が一のときにお受取りいただく毎月の年金は、雑所得として源泉徴収の対象となる場合があります。このため、実際にお受取りになる金額が少なくなる場合があります。

遅減払込方式について

保険料が、5年ごとにご加入時の保険料の5%相当額*ずつ減少していく払込方式です。保険期間満了直前5年間はお加入時の保険料の50%相当額*となります。

（ただし、保険料の下限は、保険期間を通じてご加入時の保険料の50%相当額*となります。）

※5%相当額および50%相当額は基準年金月額・経過年数などにより、それぞれ5%および50%より少なくなるまたは多くなる場合があります。

- お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引き受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。
- この資料は、商品の概要明示資料であり、お支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。詳細につきましては、「パンフレット」「設計書」「ご契約のしおり・約款」「ご契約に際しての重要事項（契約概要）」「ご契約に際しての重要事項（注意喚起情報）」を必ずご覧ください。

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
TEL 03(6742)3111(代表)
ホームページアドレス <http://www.himawari-life.co.jp>

お問い合わせ先

ほけん百花

いずみライフデザイナーズ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル9F

0120-880-167(03-5549-6191) Fax03-5549-6195